

介護老人保健施設 なつみの郷

重要事項説明書（施設入所）

あなたに対する介護老人保健施設サービスの提供にあたり、介護保険法に関する厚生省令第40号（介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準）第5条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者概要

事業者名称・法人種別	医療法人社団 豊寿会
法人所在地	兵庫県赤穂郡上郡町大持202番地の2
代表者名	理事長 菅原 暁
設立年月日	平成12年11月6日
電話番号	0791-52-6369
ファクシミリ番号	0791-52-6378
ホームページアドレス	https://youandi.takaminefukushikai.com/高齢者支援/なつみの郷/

2. ご利用施設

施設の名称	介護老人保健施設 なつみの郷
施設の所在地	千葉県船橋市夏見台4丁目24番1号
事業者指定番号	1250980040
施設長の氏名	近藤 佳子
相談窓口担当者	副施設長（施設課長 兼務） 増村 陽子
電話番号	047-439-7230
ファクシミリ番号	047-440-8670

3. 施設の目的と運営の方針

施設の目的	この施設は、介護保険制度下の介護施設として、介護及び支援の必要な利用者に対し、医学的管理のもとで、看護・介護や機能回復訓練、その他必要な医療と日常生活のお世話などの介護保健施設サービスの提供により、可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、一日でも早く家庭での生活に戻るよう支援することを目的とします。さらに家庭復帰の場合には、療養環境の調整などの退所時の支援も行います。
運営の方針	人間性の尊厳と自立・自生・主体性を尊重し、利用者の方一人ひとりの身体と心の状態に合わせた、きめ細やかなお世話が出来るよう、各種設備を揃え明るく家庭的な雰囲気のもと、医師・看護師・介護職員・作業療法士・理学療法士・生活相談員・介護支援専門員・管理栄養士・薬剤師などの専門スタッフが利用者の方の自立と家庭復帰を支援いたします。また、地域の方々の交流にも積極的に取り組んでゆき、イキイキとした活気あふれる施設づくりを心がけています。

4. 施設の概要

敷 地		3, 1 5 8. 8 5 m ²
建 物	構 造	鉄骨造 2階建
	延床面積	3, 1 0 8. 2 6 m ²
	利用定員	1 0 0 名

(1) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたり面積
個室	2 室	A 18.93 m ² B 13.81 m ²	A 18.93 m ² B 13.81 m ²
多床室 (2人部屋)	1 室	21.37 m ²	10.69 m ²
多床室 (4人部屋)	2 4 室	32.01 m ² ～33.72 m ²	8.00 m ² ～8.43 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積・その他
診察室	1 室	12.21 m ²
機能訓練室	1 室	109.06 m ² ・レッドコードエクササイズ
食堂	2 室	1F 69.22 m ² / 2F 143.98 m ²
一般浴室	大浴槽 1 か所 個浴 1 F 2 か所 個浴 2 F 3 か所	26.39 m ² 4.00 m ² 4.00 m ²
機械浴室	2 室	9.00 m ²
便所	便所 1 F 1 3 か所 便所 2 F 1 2 か所 職員便所 1 F 5 か所 職員便所 2 F 2 か所	3.11 m ² 2.95 m ² 1.56 m ² 1.8 m ²
サービスステーション	2 か所	1F 17.26 m ² / 2F 33.97 m ²
調理室	1 室	90.82 m ²
洗濯室	2 室	1F 5.38 m ² / 2F 3.43 m ²
相談室	3 室	8.30 m ² / 8.33 m ² / 8.61 m ²

5. 職員体制（令和7年8月1日現在）

職 種	常勤職員 (人)	非常勤 職員(人)	常勤換算 人数(人)	指定基準 (人)	業 務 内 容
管 理 者	1		1	1	介護老人保健施設に携わる従業者の総括管理、指導を行う。
医 師	1	1	1.0	1	利用者の病状及び心身の状況に応じて日常的な医学的対応を行う。
薬 剤 師		3	0.8	0.3	医師の指示に基づき調剤を行い、施設で保管する薬剤を管理するほか利用者に対し服薬管理を行う。
看護職員	7	8	16.4	9	医師の指示に基づき投薬、検温、血圧測定等の医療行為のほか、利用者の施設サービス計画及び居宅サービス計画に基づく看護を行う。
介護職員	25	8	48	25	利用者の施設サービス計画及び居宅サービス計画に基づく介護を行う。
理学・作業 療 法 士	5	1	11.2	1	リハビリテーションプログラムを作成するとともに機能訓練の実施に際し指導を行う。
介護支援 専 門 員	2		2	1	利用者の施設サービス計画及び短期入所療養介護計画の原案をたてると共に、要介護（要支援）認定及び要介護（要支援）認定の更新の手続きを行う。
支援相談員	3	1	3.5	1	利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、レクリエーション等の計画、指導を行い、市町村との連携をはかる。
管理栄養士	2		2	1	献立の作成、栄養指導、嗜好調査及び残食調査等利用者の食事管理を行う。
栄 養 士 調 理 員	3	6	7.6		管理栄養士の指示のもと、管理栄養士を補佐し、調理を行う。
事 務 職 そ の 他	4	5	7.2		職場の秩序を維持し、業務の円滑な運営を図るため従業員の労働条件及び、服務規律、その他全般事務を行う。

6. サービス内容

- 1) 心身の状況の観察、必要な診察（高度なものは除く）等の療養上の管理
- 2) 本人及びその家族に対する療養上の指導等
- 3) 作業療法士・理学療法士・言語聴覚士を用いたリハビリテーション
- 4) 看護
- 5) 医学的管理下における介護
- 6) 入浴又は清拭、排泄の援助、離床、着替え等の日常生活の世話
- 7) 食事の提供及び世話
- 8) レクリエーション行事

7. 利用料金

別紙 施設利用料一覧表にてご説明させていただきます。

8. サービス利用料金支払い

毎月1日から月末までの利用料を計算し、翌月の20日に口座引落にてお支払いいただきます。

9. 相談苦情等申立窓口

☎ 047-439-7230	☎ 043-254-7428	☎ 047-404-2712
事務長 本岡 直樹	千葉県国民健康保険団体連合会 苦情処理係	船橋市 福祉サービス部 指導監査課

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら、上記の施設部統括部長までお気軽にご相談ください。責任をもって調査、改善をさせていただきます。

10. 個人情報保護に関する相談窓口

事務長 本岡 直樹	☎ 047-439-7230
-----------	----------------

介護サービスの円滑な提供のために、利用者の個人情報を用いる必要がある場合は、同意書等において利用者もしくは家族から同意をいただきます。提供された個人情報及び業務上知りえた秘密は、介護保険法等の規定に基づき、正当な理由なく第三者に漏らすことはありません。

また、サービス提供の記録は5年間保管し、記録の閲覧は利用者本人と家族のみ可能です。記録の写しは実費（コピー代）を頂きます。

11. 事故発生時の対応

当施設において事故が発生した際には、利用者の家族、関係機関に速やかに連絡し、連携を取りながら適切な対応をします。

賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。（12条）

また、事故発生時の状況を調査分析し、再発防止策を講じます。

12. 賠償責任

介護サービスにおいて、当施設の責任により利用者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償いたします。ただし、損害の発生状況によっては、当施設の賠償額の減額や免責となることもあり得ます。

万一の場合に備え、損害賠償は保険会社と契約しています。

賠償責任保険	あいおいニッセイ同和損害保険
--------	----------------

13. 協力医療機関

千葉徳洲会病院	主な診療科目	内科・外科等
チャーミーデンタルクリニック	主な診療科目	訪問歯科
青山病院	主な診療科目	外科・内科・整形外科

1 4. 非常災害時の対策

非常時の対応

別途定める「介護老人保健施設 なつみの郷 消防計画」に則り対応を行います。

また、防災訓練年2回を利用者にも参加いただき実施します。

防火設備は、スプリンクラー、避難階段、屋内消火栓、消火器、避難用滑り台が備え付けられています。

1 5. 当施設ご利用の際にご留意いただく事項

来訪・面会	面会時間 9:00～18:30（日曜・祝日は9:00～18:00） 来訪者は面会時間を遵守し、必ず来訪者名簿に記名してください。
外出・外泊	外出・外泊の際には所定の書式で届出をし、許可を得てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	施設敷地内は全面禁煙です。 飲酒は原則禁止です。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
所持品の管理	自己管理をお願いします。紛失、破損については責任を負いかねます。
現金等の管理	原則として、施設内では現金を使うことはありません。施設内に現金を置かないようにお願いします。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

1 6. 緊急時の連絡先

体調の変化等の場合は、下記にご連絡します。

※電話連絡先について、携帯電話をお持ちの方は、携帯電話の番号もご記入下さい。

連絡先	氏名	関係	電話番号	住所

1 7. 家族等への連絡

利用者もしくは家族から希望がある場合は、利用者に連絡するのと同様の通知を家族・身元引受人等へも行います。

1 8. 第三者評価の実施の有無

ありません。

